

平成 28 年 10 月 12 日

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター (NISC)

サイバーセキュリティ戦略本部第 10 回会合の開催について

本日、サイバーセキュリティ戦略本部（本部長：内閣官房長官）の第 10 回会合が開催されたところ、その概要は以下のとおり。

1. サイバーセキュリティ基本法第 13 条の規定に基づきサイバーセキュリティ戦略本部が指定する法人について（決定）

サイバーセキュリティ基本法第 13 条の規定に基づき、監視・監査・原因究明調査の対象となる特殊法人・認可法人について、日本年金機構等の 9 法人が決定された。

2. サイバーセキュリティ基本法の一部改正に伴う関係規則等の整備について（決定）

「サイバーセキュリティ戦略本部重大事象施策評価規則」（平成 27 年 2 月 10 日サイバーセキュリティ戦略本部決定）及び「サイバーセキュリティ戦略本部資料提供等規則」（平成 27 年 2 月 10 日サイバーセキュリティ戦略本部決定）について、サイバーセキュリティ基本法の一部改正に伴う所要の改定が行われた。

3. サイバーセキュリティ基本法第 25 条第 1 項第 2 号に基づく監査の状況について（報告）

サイバーセキュリティ基本法第 25 条第 1 項第 2 号の規定に基づく各府省庁への監査の進捗状況について、厚生労働省及び日本年金機構への監査の中間報告も含めて、報告が行われた。

4. 高度サイバー攻撃対処のためのリスク評価等のガイドラインの改定について（報告）

サイバーセキュリティ対策推進会議（第 12 回：平成 28 年 10 月 7 日開催）において決定された「高度サイバー攻撃対処のためのリスク評価等のガイドライン」の改定について報告された。

5. 各府省庁の「セキュリティ・IT 人材確保・育成計画」の作成状況について（報告）

政府機関におけるセキュリティ・IT 人材育成総合強化方針」（平成 28 年 3 月 31 日サイバーセキュリティ戦略本部決定）に基づく、各府省庁の「セキュリティ・IT 人材確保・育成計画」の作成状況について報告された。

6. 「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第 3 次行動計画」の見直し骨子について（報告）

重要インフラ専門調査会（第 8 回会合：平成 28 年 9 月 30 日）においてとりまとめられた「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第 3 次行動計画」の見直し骨子について報告された。

7. 安全なIoTシステムのためのセキュリティに関する一般的枠組について（報告）

サイバーセキュリティ戦略に基づき、安全なIoTシステムの創出を図るため、セキュリティに関する一般的枠組を策定した。

8. 2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会について（報告）

期間中のサイバーセキュリティの確保についてのリオデジャネイロ組織委員会等における取組状況について報告があった。

9. サイバーセキュリティに関する国際連携の推進について（報告）

「サイバーセキュリティ分野における開発途上国に対する能力構築支援（基本方針）」の策定等、国際社会の平和・安定及び我が国の安全保障に係るサイバーセキュリティ戦略の推進状況について報告された。

10. 政府のサイバーセキュリティに関する予算（報告）

政府のサイバーセキュリティに関する平成28年度第2次補正予算及び平成29年度予算の概算要求状況について報告がされた。

（別添）資料一式

※ 本日の会議資料は、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターのWebサイトにおいても公表する。（<http://www.nisc.go.jp/conference/cs/>）